

平成18年度は、より多くの市民の方に郷土の歴史に対する理解を深めていただき、また、市外の方には四日市のことを知っていただこうと、12月から常設展示の観覧料をすべて無料としました。さらに、次代を担う子ども達がすぐれた文化に接する機会を増やし、早くから博物館に親しんでもらおうと、特別展示の小中学生観覧料も無料としました。また、文化勲章受賞作家で四日市市名誉市民である丹羽文雄の業績を伝える記念室を常設展示内に開設し、内容の充実を図りました。

年間の利用状況については、様々な層のニーズに応えるよう多様な分野を取り上げて展覧会やプラネタリウム投映などの事業を実施するとともに、教育普及事業や貸館事業などの充実を図って利用者数の増加に努めた結果、前年度より約9千人多い約11万7千人の方にご利用いただくことができました。

展覧会については、夏休みの昆虫展が多くの子ども達を集めて賑わいました。プラネタリウムについては、開館以来最高の観覧者数を記録した平成17年度よりは減少したものの、新企画のアロマの番組や観覧者参加型番組が好評で、開館以来3番目の実績となりました。

当館では、学校教育への支援にも力を入れ、特に天文事業では、従来の学校からの団体見学に加えて、移動式プラネタリウムによる中学校への出前授業や立体映像システムによる小学校への出前授業を行い、学校での授業がより豊かなものとなるとともに、近年の理科離れ対策となるよう努めました。

今後も博物館は、学校教育及び社会教育の学習支援機関として、より多くの市民に寄与し、集めて、伝える博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに資料を探求し、知の楽しみを分かち合う博物館文化の創造に努めてまいります。

なお、全編にわたり個人・団体の敬称は略させていただきました。

平成19年8月
四日市市立博物館



目 次

事業概要	
1 博物館事業	
1 常設展示	3
2 企画・特別展示	3
3 教育普及事業	6
4 資料収集保存事業	9
5 調査研究事業	11
2 プラネタリウム事業	
1 天文展示	12
2 投映活動	12
3 教育普及活動	17
4 移動天文車運営事業	18
管理・運営	
1 組織	20
2 予算	21
3 博物館協議会	22
4 施設の利用	22
5 年報の発行	23
6 利用状況	24
7 関係法規	26
施設概要	31
利用案内	34

事業概要

1 博物館事業

1 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市及び北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の六つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。

また、文化勲章受章作家で名誉市民の丹羽文雄の業績を永く伝えていくために、丹羽文雄記念室を12月9日に開館した。



平成18年度常設展示

開館日数	297日
観覧者数	30,978人
観覧料	一般 210円
	高・大学生 160円
	小・中学生 100円
	*12月9日より無料化

2 企画・特別展示

本年度は、五つの展覧会と、共催事業として「第48回北勢地区高等学校美術展」を開催し、幅広い年代層に訴えることができた。

(1) 企画展1 「追悼 丹羽文雄 - わが母、わが道、わが文学」

[主催] 四日市市 四日市市教育委員会

[助成] (財)岡田文化財団

会期：4月23日(日)～6月4日(日) 37日間

観覧者数：2,784人(無料期間4月23日～30日 1,058人)

観覧料：一般300円、高校大学生200円、小中学生100円

関連行事：講演会 「生母もの」「マダムもの」の成立

講師 本館学芸員 秦昌弘



担当者所感(企画普及係 秦昌弘)

本展は、四日市市名誉市民丹羽文雄の一周忌の追悼式の一環として実施したものである。

展示内容としては、丹羽文学の原点である「生母」「マダム」について丹羽作品(小説・エッセイ)を引用することで紹介した。

また、四日市について書いた随想を始め、今回初めて公開となった四日市に関する記述のある丹羽の手帳など、出身地での展覧会という特色を出すことが出来たと思う。

今後は、12月にオープンした丹羽記念室を通して、人間の業を見つめた丹羽文学の紹介を行ってきたい。

(2) 特別展1 「夏休み特別企画 虫・ムシ大集合！」

身近な昆虫たちの進化の過程や生態を、模型やパネル、標本などで紹介。

[主催] 四日市市立博物館
 [助成] (財)岡田文化財団
 会期：7月16日(日)～9月3日(日) 44日間
 観覧者数：14,158人
 観覧料：一般500円、高校大学生300円、小中学生100円
 関連行事
 昆虫凧作り教室 7月16日(日)・8月12日(土)
 昆虫折り紙教室 7月30日(日)



クワガタとシロテンハナムグリ

担当者所感(企画普及係 堀越光信)

この展覧会は、本来は業者の持ち込み企画であったが、専門家をプレーンとしながら学問的な裏付けを取りつつ、解説のパネルのターゲットを小学校中～高学年以上に定めて種々の解説パネルを作成し、大人も楽しめる展覧会を目指した。

(3) 特別展2 「2006 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」

[主催] 四日市市立博物館・(社)日本国際児童図書評議会
 [共催] 中日新聞社・東海テレビ放送・三重テレビ放送
 [助成] (財)岡田文化財団
 [協力] 子どもの本専門店「メリーゴーランド」
 会期：9月30日(土)～10月29日(日) 26日間
 観覧者数：7,036人
 観覧料：一般700円、高校大学生400円、小中学生100円
 関連行事

- ・子ども博物館教室「自分だけの絵本をつくろう」
 10月1日(土)10時～
 講師 本館指導主事 野口 裕
- ・特別展関連講演会「絵本・動物・アフリカ」
 10月14日(土)10時～
 講師 あべ 弘士(絵本作家)
 増田 喜昭(子どもの本専門店「メリーゴーランド」店主)
- ・子どものためのワークショップ「おおきなどうぶつを描こう！」
 10月14日(土)14時～
 講師 あべ 弘士(絵本作家)
 増田 喜昭(子どもの本専門店「メリーゴーランド」店主)



担当者所感(企画普及係 野口裕)

天候にも恵まれ、7,000人を越える入館者を会期中に迎えることができた。アンケート結果から、入館者の28%が学校でのポスター掲示やチラシ配布で知ったと答えている。今回は四日市市内だけでなく、鈴鹿、桑名、いなべ市内の小中学校にも全員配布をしたが、その成果であろう。また、ボローニャ展も当館で6回の開催を数え、前回、前々回からのリピーターも多く、県内外からのボローニャファンが来館する傾向は変わらない。入館者の年齢層も30歳代までの入館者が全体の63%、40歳代までで実に全体の87%を占める展覧会であることから、普段博物館に疎遠な世代に対して目を向けさせる役割を果たす展覧会であったと言える。今回は、関連行事に加え、参加型の取り組みとして1階ロビーに「感想画コーナー」を設置した。期間中700枚を超える感想画を描いてもらい、掲示することができた。「感想画コーナーは子どもに好評でした」という声も多くあり、休日など親子で感想画を描く姿が途切れることがないくらい、こちらも盛況であった。

博物館に親しむためにも、生涯学習の一環としても、家族で楽しむ場としても絵本原画展はこれからも多様なワークショップを開催していくことが必要であると感じた。

(4) 企画展2 「～泗水のイメージ～浮世絵に描かれた四日市」

[主催] 四日市市立博物館

会期：11月7日(火)～12月10日(日) 30日間

観覧者数：2,766人

観覧料：一般400円、高校大学生200円、小中学生100円

関連行事：講演会「浮世絵に描かれた四日市」

講師 本館学芸員 赤川 一博

担当者所感(企画普及係 堀越光信)

浮世絵ばかりでなく、同時代の絵画作品も展示し、江戸の絵画史の中に浮世絵を位置づけ、中でも風景浮世絵を中心とする浮世絵を類別して展示し、それぞれの作画のモチーフがどのようなところにあるかについて展示し明らかにした。



(5) 企画展3 「正倉院 その源流を訪ねて～シルクロードを旅した美術～」

[主催] 四日市市立博物館

[共催] 中日新聞社

[助成] (財)岡田文化財団・芸術文化振興会

会期：1月27日(土)～3月11日(日) 56日間

観覧者数：6,354人

観覧料：一般800円、高校大学生500円、小中学生 無料

担当者所感(企画普及係 赤川一博)

この展示においては、名称の読みづらいものが多かったためそれらの名称のすべてにルビを振り、かつ展覧会の理解に益するように用語解説を作成するなど従来にない取り組みを行った。



(6) 共催展1 「第48回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示した。

[主催] 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、四日市市立博物館

会期：12月19日(火)～12月24日(日) 6日間

観覧者数：412人

観覧料：無料



(7) 特別陳列

「平成18年度新収蔵品展」 3月24日(土)～4月15日(日) 20日間

新収蔵品

- ・青釉桃形香合(古萬古) ・色絵窓山水文振出(古萬古) ・赤絵双鳳凰文阿蘭陀文字八角鉢(古萬古)
- ・色絵桜文酒德利(有節萬古) ・青釉鶴形香合(古萬古) ・青釉猪口(古萬古)など

(8) 学習支援展示

「大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代」 4月29日(土)～5月28日(日) 26日間

小学校6年生で学習する石器や土器・埴輪などを展示し、あわせてレプリカによる体験コーナーを設置して、日本史の学び初めを支援した。

「四日市空襲と戦時下の暮らし」

6月17日(土)～8月20日(日) 56日間

平和学習の支援を目的に、四日市空襲による火災で溶けた貨幣やガラスなど空襲のようすや、衣料切

符などの戦時中の暮らしのようすがわかる資料を展示した。

「四日市港の歴史」

10月17日(火)～11月26日(日) 36日間

郷土学習の支援を目的に、江戸時代の湊から近代港湾へのうつりかわりと、そこに関わった人びとについて展示した。

「むかしの暮らし」

12月19日(火)～平成19年3月4日(日) 58日間

小学校3年生で学習する台所を中心とした昔の暮らしのようすがわかる生活道具を展示し、実際に触ったり動かしたり体験しながら学習を支援した。

3 教育普及事業

地域の教育力である博物館の重要な機能として、展示・公開、調査・研究と並んで教育・普及がある。

当館では、市民の学習意欲の向上と知的欲求を満たすという任務を果たすため、従来から力を注いでいる。また、博物館が市民にとってより身近で親しめる場となるよう、さまざまな年齢層に応じた各種講座や講演会を開催している。なかでも、子どもを対象とした活動は未来への投資と考え、重点を置いている。子ども博物館教室では、展覧会の内容をより親しみやすいものとする体験活動と歴史的な事象を追体験する活動とを中心に行った。学校での団体見学では、体験用キットを整え、興味をもって展示の見学ができるような方法を工夫している。いずれも、館職員と学習支援ボランティアとが協働し、子ども達へのきめ細かい働きかけを大切にしている。このほか、小中学校の総合的な学習の支援、中学生の職場体験、高校生のための博物館教室や大学生の博物館実習、学校利用を促進する目的から教員のための博物館教室を実施した。

(1) 博物館教室

子ども博物館教室

・ワークショップ(10:00～)

月 日	曜	テ ー マ	参加者
6月17日	土	四日市空襲の話を知ろう	11人
7月22日	土	博物館を探検しよう	13人
7月29日	土	虫のヒミツをさがそう	24人
10月1日	日	自分だけの絵本をつくろう	28人
11月18日	土	浮世絵を刷ってみよう	18人
11月25日	土		



・古代米づくりと土器づくり

月 日	曜	活 動 内 容	参加者
5月14日	日	古代米の田植え	延べ 167人
6月3日	土	土器づくり	
7月1日	土	田の草取り	
8月5日	土	土器の野焼き	
10月7日	土	石包丁で稲刈り	
11月4日	土	たて杆と臼で脱穀	
11月11日	土	土器でご飯を炊く	



・むかし体験シリーズ

月 日	曜	活 動 内 容	参加者
1月13日	土	むかしの道具を つかってみよう	31人
2月17日	土		
1月20日	土	ベーゴマであそぼう	59人
2月18日	日		
1月21日	日	むかしのおやつをつくろう	34人
3月3日	土		



博物館教室

テーマ:美術入門「絵ごころを育む講座」(全5回) [場所:1階講座室]
講師 鈴木田 俊二(モダンアート協会会員・名古屋芸術大学講師)

月 日	曜	内 容	参加者
3月4日	日	絵画って何だろう?	延べ 94人
3月10日	土	形って何だろう?	
3月11日	日	色って何だろう?	
3月17日	土	彫刻って何だろう?	
3月18日	日	デザインって何だろう?	

高校生のための博物館教室

・博物館ってどんなところ? - 職場体験 -
8月6日(日) 参加者1人

(2) 講演会(一般対象)

・ミュージアムセミナー

テーマ:再発見・丹羽文学 [場所:1階講座室]

月 日	曜	演 題	講 師	参加者
6月 3日	土	丹羽文雄の出発 デビュー作の周辺	早稲田大学教授 中島 国彦	58人
8月 5日	土	丹羽文学における《ふるさと》、そ して《母》	皇學館大学教授 半田 美永	36人
10月 7日	土	丹羽文雄の初期作品	三重大大学教授 高橋 昌子	24人
12月16日	土	丹羽文雄の宗教小説	奈良女子大学名誉教授 濱川 勝彦	68人

(3) 教員のための体験的博物館研修

教職員の博物館に対する理解を深めるとともに、博物館の教育力を学校教育にいかにか活用できるかを考える機会として、実技・実習を主とする研修会を実施した。

8月21日(月) 参加者 21人

(4) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生を受け入れた。主に実技や実習で博物館実務の概要に理解を深める機会とし、あわせて、博物館パートナーの裾野を広げる機会とした。

7月25日(火)~28日(金)、7月29日(土)~8月31日(木)

受入人数及び内訳 26人

三重大大学 7人 皇學館大学 1人 名古屋芸術大学 3人 高知女子大学 1人
愛知大学 1人 愛知学院大学 1人 名古屋女子大学 1人 京都女子大学 1人
都留文科大学 1人 愛知淑徳大学 4人 愛知県立大学 1人 立命館大学 1人
大阪芸術大学 1人 愛知文教大学 1人 鈴鹿国際大学 1人

7月25日(火)	9:00~	10:00~	10:30~	13:10~	15:00~
	館長挨拶 日程 説明 自己紹介	日程説明 個 別実習打ち合 わせ	館内施設見学	博物館の教育普及 事業について	課題説明 グループ編成
7月26日(水)	9:00~	10:30~	13:15~	16:00~	
	博物館資料の調査・収集・保 存について	考古資料の取り扱い について	美術工芸品・歴史資料の取扱 い	課題準備	

7月27日(木)	9:00~	9:30~	13:10~	
	学習支援 展示ガイ ダンス	展示実習 学習支援展示「四日市空襲と戦時下の 暮らし」バージョンアップ	課題準備	
7月28日(金)	9:00~	10:30~	13:20~	16:00~
	展覧会ガイダンス	課題発表準備	課題発表	閉会行事
個別実習	展覧会の会場系、聞き取りアンケート、資料整理等(8月31日まで)			
課題	4~5人ずつの小グループで、博物館種加のある部分をテーマに取り上げ、レポートを作成し、発表する。			

(5) 博物館ボランティア(登録者 80 人)

展覧会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果をもとに、来館者への解説サービス活動を行った。

展 覧 会 名	開催日数	活動延べ人数
追悼 丹羽文雄 - わが母、わが道、わが文学	37	192
虫・ムシ大集合!	44	174
2006 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展	26	126
~ 泗水のイメージ ~ 浮世絵に描かれた四日市展	30	139
正倉院 その源流を訪ねて ~ シルクロードを旅した美術 ~	38	235
合 計	175	866

(6) 学習支援ボランティア(登録者 11 人)

学校団体が学習支援展示の見学をする時や子ども博物館教室での子ども達の活動をサポートし、きめ細かい学習の支援を行った。

- ・ 学習支援展示見学対応 活動延べ人数：109 人
- ・ 子ども博物館教室活動対応 活動延べ人数：53 人

(7) 古文書ボランティア(登録者 33 人)

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。2 チームに分けて月 2 回ずつ、当館にて活動し、その成果の一部を研究紀要に掲載した。

(8) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民、利用者側のニーズの把握に努めた。

(9) 講師等派遣活動

地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。こうした派遣活動は、博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲のパイプ役として、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応している。

(10) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報の活用はもちろん、タウン誌・各報道機関への情報提供(記者発表・資料提供等)、生涯学習・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配布・掲示を中心に行った。また、テレビ等への視聴者サービスを行うなど、多角的に取り組んだ。ホームページについては、タイムリーでわかりやすい情報提供を目指した。

(11) 関連出版物

図録

- 「BOLOGNA ANNUAL(2006 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展図録)」 A4 250 頁 500 部 2,300 円
- 「~ 泗水のイメージ ~ 浮世絵に描かれた四日市」 A4 132 頁 1,500 部 1,300 円
- 「正倉院 その源流を訪ねて ~ シルクロードを旅した美術 ~」 A4 110 頁 1,200 部 1,300 円

紀要

研究紀要第 14 号 A4 104 頁 500 部 販売価格 800 円

4 資料収集保存事業

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について、資料委員会の審議・指導・助言を得た。

[四日市市立博物館資料委員会委員] (順不同) 平成 19 年 3 月末現在

	氏名	分野	
委員長	上野 秀治	歴史	皇學館大学教授
	山澤 義貴	考古	日本考古学協会会員
副委員長	毛利 伊知郎	絵画	三重県立美術館学芸普及グループ主幹
	山口 泰弘	絵画	三重大学教授
	井上 喜久男	工芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
	茅原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
	市橋 甫	自然	日本昆虫学会会員
	印南 敏秀	民俗	愛知大学教授

(1) 資料委員会 平成 19 年 3 月 21 日(水) 議題：購入予定資料の審議

(2) 収蔵庫燻蒸 12 月 25 日(月)～12 月 27 日(水) <この間、臨時休館>

(3) 資料の状況 平成 19 年 3 月末現在

1 人文 科学 資料	区分	実物	標本	模写模型
	(1)古美術	1,078	4	10
(2)近代美術	454	0	0	
(3)考古学	960	6	20	
(4)民俗	4,145	0	10	
(5)民族・人類学	0	0	0	
(6)歴史	9,395	0	37	
(7)その他	74	4	9	
	計	16106	14	86
	図書	写真		その他
	7,362	67		110

2 自然 科学 資料	区分	実物標本	模写模型
	(1)動物資料	0	0
(2)植物資料	3,272	0	
(3)地学資料	93	2	
(4)理工学資料	0	0	
(5)天文資料	7	0	
(6)その他	0	1	
	計	3,372	3
	図書	写真	その他
	473	59	10

(4)新収蔵資料

購入資料

資料名・作者等	分類	購入年月日
色絵桜文酒徳利(1 対)・青釉鶴形香合(1 合)・青釉猪口(10 客)	美術工芸	平成 18/06/21
『風雪』(昭和 23 年 3 月号)・『群像』(昭和 24 年 2 月号)・『文明』(秋季小説特輯)・『りべらる』(昭和 25 年 9 月号)・『別冊文藝春秋』(第 42 号 昭和 29 年 10 月)・舞台パンフ「春婦傳」	歴史	平成 18/07/11
田村泰次郎草稿「佐伯祐三の繪」・田村泰次郎書簡 中河與一宛	歴史	平成 18/07/13
とべとべ飛行機	歴史	平成 18/08/01
丹羽文雄色紙	歴史	平成 18/08/09
丹羽文雄草稿「小説作法-実践篇」(ペン書 400 字詰完 70 枚)	歴史	平成 18/08/09
田村泰次郎書簡 北條誠宛(昭和 28 年 10 月 29 日)・田村泰次郎書簡 北條誠宛(昭和 29 年 10 月 9 日)	歴史	平成 18/08/23
大阪万博公式ガイド・大阪万博公式ガイドマップ	歴史	平成 18/08/23
大日本防空協会発行冊子綴	歴史	平成 18/09/06

丹羽文雄草稿「東京の薔薇」	歴史	平成 18/10/27
田村泰次郎草稿「女の復讐」・田村泰次郎草稿「女体溶けるまで」	歴史	平成 18/10/27
『鮎』(愛蔵版)	歴史	平成 18/12/12
「四日市大宮神明社境内之図」	歴史	平成 18/12/12
敵機識別訓練用 ボーイング B29 実体模型(製作設計図並びに説明書添付)	歴史	平成 19/01/04
警報発令表示(警戒警報発令中/空襲警報発令中)	歴史	平成 19/01/04
映画シナリオ「日日の背信」・映画シナリオ「水溜り」・『ナイト』(昭和 23 年 4 月号)・『新女苑』(8 冊)(昭和 23 年 3 月号～11 月号)・『りべらる』(8 冊)(昭和 23 年 2 月号～12 月号)・『風雪』・『不同調』・『りべらる』(昭和 24 年 1 月号)・『ホープ』(昭和 24 年 7 月発行)・『リベラル』(7 冊)(昭和 24 年 6 月号～25 年 2 月号)・『モダン日本』(昭和 24 年 9 月号)・『モダン日本』(昭和 24 年 8 月号)・『小説世界』(昭和 24 年 10 月号)・『ロマンス』(昭和 24 年 10 月号)・『サロン』(昭和 24 年 8 月号)・『りべらる』(昭和 24 年 3 月号)・『りべらる』(昭和 24 年 5 月号)・『サロン』(昭和 25 年 1 月号)・『ロマンス』(昭和 26 年 9 月号)・『近代映画』(昭和 23 年 7 月号)・『映画評論』(昭和 23 年 5 月号)	歴史	平成 19/01/10
青釉桃形香合・色絵窓山水文振出・赤絵双鳳凰文阿蘭陀文字八角鉢	美術工芸	平成 19/03/26

寄贈資料

資料名・作者等	分類	寄贈年月日
上皿桿秤	民俗	平成 18/05/09
色絵手付盃・草花文盛絵蓋物・緑釉菊花文菓子鉢・手捻狸摘急須	美術工芸	平成 18/05/09
小学校教科書(昭和 50 年代)9 冊・中学校教科書(平成 3 年使用)2 冊	民俗	平成 18/05/14
藝文書院版・現代文學 丹羽文雄集 紙型	歴史	平成 18/05/17
『私家版 丹羽家での断章 その二<結> -思いつくまま-』	歴史	平成 18/05/19
燭台(折りたたみ式)	民俗	平成 18/05/28
『追悼 丹羽文雄』	歴史	平成 18/06/04
『太陽』別冊 読切傑作集	歴史	平成 18/06/04
別冊『早稲田文學』	歴史	平成 18/06/04
『みえ国体グラフ』	歴史	平成 18/06/07
小学校教科書等(昭和 21 年～23 年)17 冊・中学校教科書等(昭和 24 年～26 年)50 冊・中学校ノート(昭和 24 年～26 年)39 冊・菰野中学校生徒手帳(昭和 25 年度)1 冊・珠算書 3 冊・折畳式メートル法連絡説明器 1 冊・酒類・醤油桶容量一分算法詳解 1 冊	民俗	平成 18/06/13
『古くからの日永の人々の暮らし』	歴史	平成 18/06/15
空襲前崇顕寺平面図	歴史	平成 18/06/16
防毒マスク・灯火管制用電球・陶製ほうろく・奉公袋	民俗	平成 18/06/22
伊勢両宮常夜燈寄附面張	歴史	平成 18/06/24
『主婦と生活』(昭和 39 年 1 月号付録)・『婦人倶楽部増刊』(昭和 34 年 12 月号)・『装苑』(昭和 34 年 11 月号付録)・『若い女性』(昭和 40 年 10 月号付録)・『ドレスメーカー』(昭和 33 年 10 月号・11 月号・昭和 34 年 1 月号(付録のみ)・2 月号・4 月号・6 月号(本編のみ)・7 月号・昭和 35 年 1 月号・2 月号・3 月号(付録のみ)・6 月号(付録のみ)	民俗	平成 18/06/27

カラーテレビ(パナソニック 88年7月~12月製)(リモコン・取扱説明書)	民俗	平成 18/06/27
『春婦傳』特装版・『田村泰次郎文庫目録』	歴史	平成 18/08/05
ライオン歯磨	民俗	平成 18/08/10
Cruel Reality war in my town	歴史	平成 18/08/13
『文藝春秋 漫画讀本』・『スバル』	歴史	平成 18/08/15
四日市志 附 名所案内	歴史	平成 18/09/21
『読売 報道写真集』・『画報 躍進之日本』(7冊一綴)	歴史	平成 18/09/21
太田古朴著作『藤原実重と北伊勢の人々の信仰』	歴史	平成 18/09/29
四日市祭礼 祭車絵葉書	歴史	平成 18/09/29
伊勢四日市諏訪明神御祭禮黎物(明治39年絵八ガキ)	歴史	平成 18/11/09
講談社文芸文庫『肉体の悪魔 失われた男』・日本図書センター『丹羽文雄 田村泰次郎』	歴史	平成 19/01/31
掛軸 自然法爾・表彰状 高田本山法主褒章	歴史	平成 19/01/31

寄託資料

資料名・作者等	分類	寄託年月日
赤絵獅子更紗文片口鉢・色絵山水菓子鉢・赤絵窓唐人図盛蓋瓶・赤絵窓山水花鳥文水差・色絵花文蓋菓子鉢	美術工芸	平成 18/12/13

5 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめさまざまな豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果の還元を図る。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

課題調査「市内所在資料・コレクション等調査」

次年度以降特別展企画展調査

- 「恐竜展調査」
- 「からくり展調査」
- 「伊藤利彦展調査」
- 「故郷からのおくりもの展調査」
- 「昭和展調査」
- 「田村泰次郎調査」
- 「館通因調査」
- 「県内仏教美術調査」

教育普及事業(ワークショップ・学習支援展示)調査

研究紀要14号の発行

内容

論考

重源の示寂日についての覚書	重源と葉室家	赤川 一博
重源の法脈についての覚書		赤川 一博
『日本書紀』における仏教受容史観と仏像観		赤川 一博
色絵の系譜 萬古の生まれた時代		岡村 奉一郎
萬古印の基礎的研究(古萬古・有節萬古の印について)		衣斐 唯子

資料紹介

四日市市小山田安祥寺十一面観音菩薩立像について	赤川 一博
山中忠左衛門と五主新田開発	岡本 奉一郎
四日市市市内寺院調査報告(書跡)	田中 伸一
鎌井松石関係資料について	武馬 利江
天狗党の乱関係資料	堀越 光信

資料翻刻

四日市宿 清水本陣文書(九)	四博古文書会
----------------	--------

展覧会から

企画展「追悼丹羽文雄 わが母、わが道、わが文学」 夏休み特別企画	秦 昌弘
「虫・ムシ大集合～ふしぎ発見！昆虫の進化と生態」	堀越 光信
特別展「2006 イタリア・ポローニャ国際絵本原画展」	野口 裕
企画展「～泗水のイメージ～浮世絵に描かれた四日市」	堀越 光信

2 プラネタリウム事業

1 天文展示

テーマ「宇宙観 5000年の歴史」 天体写真、隕石等の展示
 映像コーナー「スペース・シミュレーション」「太陽系の旅」「冥王星ニュース」
 季節番組に合わせて「三重県にある山口誓子の句碑紹介」、「天体望遠鏡の使い方ガイド」、「月のクイズ」、「黄道 12 星座絵」、「太陽と惑星の大きさ比べ」、「宇宙服レプリカ」、「人工衛星から見た三重県」、「電波望遠鏡なんてん模型」、「アロマ体験コーナー」、「星座クイズ」なども展示した。

2 投映活動

季節番組を2種類（家族向けと一般向け）に分けての投映方式を継続・充実させた。一般向け番組は自主企画で制作し、50分間のフルライブ解説とした。家族向け番組は、子ども達に人気のあるキャラクターが登場する作品を採用した。また、市民のニーズにあわせて星空をゆっくりと楽しむ星座神話番組「神話の星めぐり」を新設した。月替わりで季節の星座を紹介し、代表する星座の神話などをライブ解説した。そのほか、聴覚障害者にも配慮した字幕付き投映、園児や児童を対象とした学習投映なども実施した。

投映時間と番組

	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日 (学校園団体利用)	一般向け番組	星座神話番組		
土曜日 学校園長期休暇期間	家族向け番組	家族向け番組	一般向け番組	星座神話番組
日曜日・祝日 学校園長期休暇期間	家族向け番組	家族向け番組	一般向け番組	家族向け番組

4, 5月の平日 11:00 からの回は、「アロマと星の旅」を実施

(1) 季節番組 (料金：一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円)

	番組名 / 投映期間	投映回数	入場者
春番組	一般向け番組「俳句と星 ～山口誓子が見た星空～」		
	2月4日(土)～5月28日(日)	90日間	88回 991人
	平成18年度分	45日間	44回 531人
	家族向け番組「おじゃる丸 いん石小僧がふってきた！」		
夏番組	2月4日(土)～5月28日(日)	44日間	113回 4,051人
	平成18年度分	23日間	60回 1,725人
	一般向け番組「クイズで挑戦! ムーン・ミステリー」		
	6月3日(土)～9月24日(日)	89日間	85回 3,642人

	家族向け番組「銀河鉄道999 - 消えた太陽系 - 」 6月3日(土)～9月24日(日) 58日間 141回 8,001人
秋冬番組	一般向け番組「宇宙へ行こう！」 9月30日(土)～平成19年1月28日(日) 89日間 81回 1,299人
	家族向け番組「星の王子さま」 9月30日(土)～平成19年1月28日(日) 42日間 104回 2,806人
春番組	一般向け番組「なんてん物語」 平成19年2月3日(土)～5月27日(日) 90日間 80回 1,161人
	平成18年度分 46日間 42回 569人
	家族向け番組「忍たま乱太郎 ～星に誓った友情物語の段～」 平成19年2月3日(土)～5月27日(日) 46日間 115回 4,218人
	平成18年度分 23日間 58回 2,221人
星座神話番組	4月「しし座」5月「おとめ座」6月「うしかい座」7月「へびつかい座」8月「ヘルクレス座」9月「いるか座」10月「ペガサス座」11月「アンドロメダ座」12月「エリダヌス座」1月「ぎょしゃ座」2月「オリオン座」3月「おおいぬ座」 187日間 181回 1,687人

星座神話番組は、4月、5月は「12星座物語」、6月以降は「神話の星めぐり」を実施した。
また、上記のほか、試写会に182人(3回実施)また、各番組について1回ずつ字幕付投映を実施した(星座神話番組を除く)。
赤外線補聴装置を常設。

春番組 「俳句と星～山口誓子が見た星空～」

山口誓子は、星や星座を題材に数多くの俳句を詠んだことでも知られる俳人である。番組では、紹介した句が詠まれた日の星空を再現しての星座解説をしたり、季語になっている星や星座を紹介するなど、当館では初めての文学的な内容構成とした。また、四日市市に7年間在住していたことから、市内に残る句碑や誓子作詞の校歌を紹介するなど、地元である当館ならではの番組とした。ただし、紹介した俳句の数が4か月間で、7句のみだったため、もっと数多く紹介してほしかったという観覧者のアンケート意見もあった。

(天文係 稲垣好孝)



春番組 「おじゃる丸 いん石小僧がふってきた！」

NHK教育テレビにて放映中の人気アニメ「おじゃる丸」を通して、いん石や太陽系の惑星について紹介をする番組。幅広い世代に親しまれるキャラクターだが、特に幼児層の観覧者が多いように感じた。また、番組中に登場する惑星や隕石も、その科学的特性を含めてうまくキャラクター化されており、子ども達にとって、天体に親しみや興味を持つきっかけになったようだ。やはりスライドのみの作品であるため、「動きがほしい」というご意見もいただいたが、「おじゃる丸」の持ち味である「まったり」とした雰囲気と、心温まるストーリーが好評であった。(天文係 須藤 悠愛)

夏番組 「ムーン・ミステリー」

昨年度も実施の、うちわに蓄光シートを貼った解答札を利用した、観覧者参加型の番組。昨年度の番組の反省を活かして、難易度選択や月替わりのクイズをし、選択肢にもユニークな物を混ぜる、などの工夫を凝らした。「クイズが面白い」「また来たい」とこのやり方は好評であった。

また、この番組から大型のプロジェクターを導入し、ドーム内の広い範囲を覆い、迫力のある映像が出せるようになった。太陽系や月の誕生、アポロ11号のCG映像などが、「きれい」「臨場感がある」と好評であった。しかし、逆に「目に痛い」という感想も見られた。暗い状態に慣れている時、まぶしい映像を見れば目が痛くなるし、スピードがある映像では酔うことも考えられるため、映像の種類や出すタイミングなども考えていかなければならないと感じた。(天文係 倉城美奈)

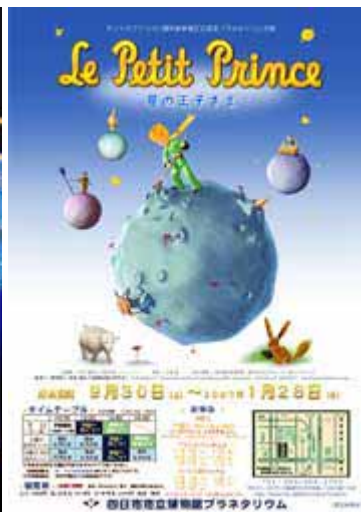


夏番組 「銀河鉄道999 消えた太陽系」

松本零士氏の作品「銀河鉄道999(スリーナイン)」のプラネタリウムオリジナルの物語。CG動画を交えた作品で、オープニングには、宇宙へ飛び立つ999や、列車が頭の上を通過する映像も用意され、迫力ある演出が印象的だった。太陽系に似た、惑星を持つ恒星の最期を描くことによって、星にも一生があることや、ブラックホールの発生過程などを理解することができた。おなじみの鉄郎、メーテル、車掌さんの他にもオリジナルキャラクター「エターナル」を登場させるなど、魅力的なキャラクターが999ファンには好評であった。ただ、原作の特性である雰囲気暗さ・テーマの重さが、夏休みに多く来館する幼児・児童にはなじまない部分もあったようだ。(天文係 須藤悠愛)

秋冬番組 「宇宙へ行こう！」

宇宙航空研究開発機構(JAXA)から最新の映像や画像の提供を受けて制作した宇宙から眺めた青い地球や宇宙飛行士の訓練の様子などを大画面で紹介した。そして、現在建設中の国際宇宙ステーションや民間が提供する宇宙体験の話から、現実味を帯びてきた宇宙旅行を取り上げた。番組期間中には、宇宙服のレプリカや宇宙ステーション補給機の模型の展示なども行った。また、JAXAタウンミーティングの開催などで集客を図った。番組アンケートの中には、もっと美しい映像が見たかったという意見も多く、家電製品のハイビジョン化が進む中、プラネタリウムの機器をどのように活用し、それらの機器との差別化を図っていくかが、今後の番組作りの課題であると思う。(天文係 加藤正之)



秋冬番組 「Le Petit Prince 星の王子さま」

世界で広く親しまれているサン＝テグジュペリ原作「星の王子さま」をプラネタリウム向けにまとめた番組。やわらかい雰囲気の音楽、語りがよく合い、原作の世界をより深いものにしていく。CGによる動画も使われており、スライドだけの番組とは違う、動きのある演出も楽しめた。物語の展開も原作

に忠実であり、ストーリーを追うにあたり、とてもわかりやすい内容であった。物語の合間に描かれる現実社会への風刺など、原作者が真に伝えたいことは省かれていたため、一部原作ファンの中には物足りなく感じるという意見もみられたが、全体的には満足度が高く、優良な番組であった。当館の得意とする客層（幼稚園、小学校低学年）にはなじみのない作品だったこともあり、観覧者の数こそ少なかったものの、支持率は非常に高く、やはりこういった質の高い番組を放映していくことは大切だと感じた。
（天文係 須藤 悠愛）

星座神話番組 「神話の星めぐり」

昨年度実施の「12星座物語」に続く、星空をじっくりと見る番組。夜空では比較的に見つけ易いが、さほど詳しくは知られていない星座について、月替わりで紹介していくものとした。また、12星座物語でも人気のあった「誕生日の星空再現」を実施した。自分が生まれた日の星空を見る機会など中々ないため、ご覧になった方は「感動した」「とてもよい企画だと思う」と好評であった。アンケートを見ると、毎月この番組を見に訪れる方も何組かみられるため、内容の変わる番組というのは、プラネタリウムに足を運ぶ機会も増え、集客にもつながり、欠かせないと感じた。（天文係 倉城美奈）

（2）団体利用（保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体）

放映：平日 10:00～、 11:00～ ただし4月、5月は10:00からのみ

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム放映
放映回数 134回、入場者数 196団体、10,528人

月 日	テ ー マ	校 園	入 場 者	
4月4日 ～5月26日	保 幼	星座動物園へようこそ	0 園	0 人
	小 学	土星クイズに挑戦！	2 校	158 人
	中 学	明けの明星「金星」	0 校	0 人
	その他		0 校	0 人
6月6日 ～7月20日	保 幼	七夕物語	74 園	3,573 人
	小 学	夏の大三角と星の色	14 校	683 人
	中 学	太陽ってどんな星？	2 校	5 人
	その他		2 校	30 人
9月15日 ～10月31日	保 幼	お月さまのお話	4 園	208 人
	小 学	月を見よう！	23 校	1,942 人
	中 学	天の川は銀河系	0 校	0 人
	その他		1 校	9 人
11月1日 ～12月22日	保 幼	アンドロメダ姫物語	8 園	383 人
	小 学	月を見よう！	21 校	1,335 人
	中 学	パワーズオブテン	3 校	63 人
	その他		2 校	19 人
平成 19 年 1月12日 ～3月23日	保 幼	うたのプラネタリウム	15 園	654 人
	小 学	冬の大三角とオリオン座	18 校	1,290 人
	中 学	南半球のオリオン座	1 校	15 人
	その他		6 校	161 人

（3）特別番組

「宇宙塾～天文^{がく}楽しみませんか？～」（全4回）

土曜日 16:30～18:00 料金：800円

市民が天文・科学をより詳しく学習する機会として、「宇宙塾」を年4回実施した。天文学最前線で活躍中のゲストを迎えて、最新の話題や実験質問コーナーをおりませた、プラネタリウム特別版。

月 日	テ ー マ / ゲ ス ト	入場者
第 25 回 5 月 20 日	第 2 の太陽系を探せ！ 佐藤 文衛(国立天文台岡山天体物理観測所研究員)	53 人
第 26 回 7 月 15 日	望遠鏡で宇宙が見えた！ 浅田 英夫(天文研究家)	74 人
第 27 回 12 月 16 日	太陽面爆発と宇宙天気予報 黒河 宏企(京都大学大学名誉教授)	44 人
第 28 回 1 月 13 日	中学生のための宇宙塾 伊藤 信成(三重大学教育学部助教授)	102 人

「宇宙塾実践編 デジカメ天体写真講座」(3回連続講座)

16:30~18:00

講師:谷川 正夫(天体写真家)

宇宙塾実践編として天体写真撮影の専門家を招き、天体写真講座を開設した。

第 1 回	10 月 7 日(土)	入門編	32 人
第 2 回	10 月 28 日(土)	実技編	33 人
第 3 回	12 月 2 日(土)	応用編	21 人

生演奏コンサート

金曜日(3月のみ土曜日)19:00~20:30 料金:1,200円(前売制)

3月のみ 18:00~19:30 料金:500円(前売制)

月 日	テ ー マ / 出 演 者	入場者
7 月 7 日	七夕コンサート/ア・ピアチェーレ弦楽四重奏団	153 人
10 月 6 日	お月見コンサート/わおん(津軽三味線)	144 人
12 月 22 日	クリスマスコンサート/リュート&ソプラノ	95 人
平成 19 年 3 月 17 日	早春コンサート/白子高校吹奏楽部木管七重奏団	128 人

CDコンサート

金曜日 19:00~20:00 料金:600円(前売制)

月 日	テ ー マ	入場者
5 月 12 日	春の星空と「ゴスペラーズ特集」	133 人
8 月 11 日	夏の星空と「BUMP OF CHICKEN 特集」	131 人
11 月 10 日	秋の星空と「SMAP 特集」	147 人
平成 19 年 2 月 16 日	冬の星空と「中島美嘉特集」	61 人

アロマと星の旅

4,5月の平日のみ 11:00~11:50 料金:一般530円 高・大生370円 小・中生200円

月	テ ー マ	入場者
4 月	北海道編「ラベンダーの香りと北海道の星空」	111 人
5 月	沖縄編「マンダリンの香りと沖縄の星空」	117 人

クリスマス特別投映

平成 18 年 12 月 25 日(月)10:30~、13:20~、14:40~、16:00~(各回50分)

料金:一般530円 高・大生370円 小・中生200円

「ローズウッド+オレンジの香りと北欧の夜空に輝くオーロラ」

10:30からの回のみ、「星の王子さま」を投映

入場者 114 人

3 教育普及活動

(1) 子ども天文教室 (講師:天文係職員)

	プラネタリウム見学と きらら号観望	天文工作	参加者
夏コース	平成 18 年 7 月 29 日(土)	平成 18 年 8 月 19 日(土)	77 人
冬コース	平成 19 年 1 月 27 日(土)	平成 19 年 2 月 24 日(土)	17 人



(2) 星空観望会

「親子星空教室～望遠鏡の使い方」

月の観望会

8月1日(火)19:00～20:30 星の広場 (参加者:51名)

月の観望会

11月25日(土)19:00～21:00 星の広場 (天候不順のため中止)



(3) 日本カモシカセンターとの共催による観望会

プラネタリウム観覧と御在所山頂での観望

平成 18 年 7 月 22 日(土)～23日(日)1泊(参加者:44人)

場所:博物館、御在所岳山頂

(4) 天体写真展

デジカメ天体写真講座の受講者を主な対象に天体写真展を実施した。

平成 19 年 3 月 3 日(土)～4月5日(木)

1階エントランスホール(14点)



(5) プラネタリウム指導者研修会

教育センター、理科教育研究協議会、自然の家との共催で教員と市民を対象

8月7日(月)14:00～16:00 講師 天文係 (参加者:50人)

8月21日(月)14:00～16:00 講師 愛知教育大学教育学部教授 沢武文(参加者:121人)

8月24日(木)18:00～21:00 講師 天文係 (参加者:40人)

(6) スペースキャンプ

少年自然の家との共催で小中学生を対象にした天文教室

12月23日(土) 博物館と少年自然の家 (参加者:55人)

(7) 科学技術振興機構(JST)による地域科学館連携支援事業

移動式プラネタリウム、立体映像装置を用いた出前授業を三泗地区内小中学校で実施した。

移動式プラネタリウム

三重平中学校 86人(3クラス) 10月18日(水)	山手中学校 173人(5クラス) 10月24日(火)	内部中学校 171人(5クラス) 10月26日(木)	南中学校 181人(6クラス) 11月7日(火)
楠中学校 99人(3クラス) 11月15日(水)	橋北中学校 50人(2クラス) 11月21日(火)	朝明中学校 238人(6クラス) 12月7日(火)	西朝明中学校 124人(4クラス) 12月13日(水)
川越中学校 134人(4クラス) 12月19日(火)	大池中学校 163人(5クラス) 12月20日(水)	港中学校 87人(2クラス) 1月19日(金)	桜中学校 216人(6クラス) 1月23日(火)

実施校:12校(51クラス) 延べ生徒数:1,722人

バーチャル星空探検(立体映像)

塩浜小学校 33人 (1クラス) 11月1日(水)	四郷小学校 74人 (2クラス) 11月2日(木)	楠小学校 116人 (3クラス) 11月14日(火)	小山田小学校 41人 (2クラス) 11月17日(金)	菰野小学校 157人 (4クラス) 11月24日(金)
中央小学校 37人 (1クラス) 11月28日(火)	川越北小学校 65人 (2クラス) 12月5日(火)	八郷西小学校 36人 (1クラス) 12月8日(金)	大矢知興譲小学校 124人 (4クラス) 12月12日(火)	三重西小学校 77人 (2クラス) 12月14日(木)
常磐西小学校 116人 (3クラス) 12月15日(金)	保々小学校 91人 (3クラス) 1月10日(水)	神前小学校 48人 (2クラス) 1月11日(木)	三泗中学校理科教育研究協議会 (14人) 2月8日(木)	

実施校：13校(30クラス) 延べ児童数：1,015名
教員研修としての利用：1回(14人)

4 移動天文車運営事業

(1) 自主事業

口径20cmの天体望遠鏡をのせた移動天文車「きらら号」による星空観望会を、天文ボランティアの協力を得て実施した。対象は子どもから大人まで。

4月27日(木)	19:00~ 20:30	土星を見よう!	市民公園	50人
5月7日(日)	10:00~ 15:00	太陽を見よう!	四日市ドーム	天候不順のため中止
5月20日(土)	19:00~ 20:30	木星を見よう!	市民公園	100人
6月3日(土)	19:30~ 21:00	月を見よう!	三滝公園	50人
7月20日(木)	19:30~ 21:00	木星を見よう!	楠緑地公園	天候不順のため中止
8月6日(日)	10:00~ 15:00	太陽を見よう!	四日市港ポートビル前	700人
9月9日(土) 10日(日)	10:00~ 15:00	太陽を見よう!	楠緑地公園	480人
9月24日(日)	13:30~ 15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	100人
10月22日(日)	13:30~ 15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	天候不順のため中止
11月19日(日)	13:30~ 15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	天候不順のため中止
12月14日(木)	18:30~ 20:00	ふたご座流星群と すばるを見よう!	伊坂ダム	天候不順のため中止
12月16日(土)	13:30~ 15:00	宇宙塾・太陽観望会	市民公園	80人
1月13日(土)	18:30~ 20:00	宇宙塾・観望会	市民公園	30人
2月17日(土)	18:30~ 20:00	オリオン大星雲を 見よう!	桜運動広場	天候不順のため中止
3月23日(金)	19:00~ 20:30	月と金星と土星を 見よう!	楠緑地公園	100人

(2) 派遣事業

要請により市内各地へ出動し、天文ボランティアの協力を得て観望会を行った。
天文ボランティア(52人)の協力を得て観望会を実施。

稼働予定件数 35件、派遣回数 28回

参加者数 2,335人(天候不順時の天文教室参加者含む)

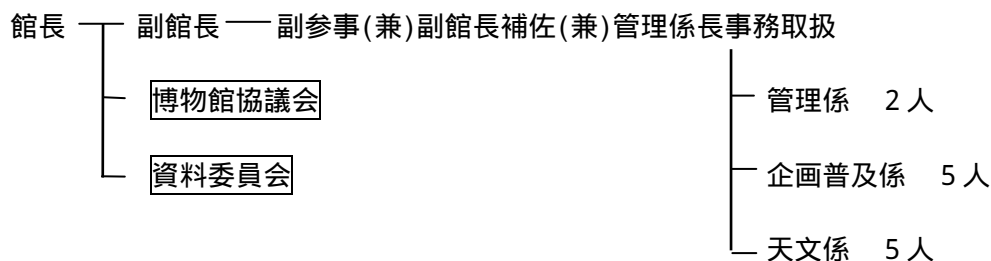
ボランティア数 延べ137人



1 組織

(1) 職員構成

(平成19年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1)博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2)調査、統計及び報告に関すること。
- (3)博物館協議会に関すること。
- (4)施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5)施設の使用許可に関すること。
- (6)観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7)館の庶務に関すること。

[企画普及係]

- (1)特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2)常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3)博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4)博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5)講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6)博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7)博物館の広報に関すること。

[天文係]

- (1)プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2)天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3)天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4)移動天文車に関すること。

2 予算
平成18年度
[歳入]

(単位：千円)

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料 特殊器具使用料	12,438 7,598 512 1
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入	図録等	3,000
諸収入 雑入 雑入 実費弁償金 雑入	教育費雑入 各種講座受講料	博物館委託販売手数料 博物館事業費助成金 ミュージアムセミナー参加料	2,000 6,000 100
計			31,649

[歳出]

(単位：千円)

科目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	方納リウム 運営	天文館運営
報酬	301	301						
賃金	6,973	3,098		1,292	2,583			
報償費	2,035		200	519	79	330	907	
旅費	2,242	218	343	1,101	99	241	235	5
需用費	44,154	28,286	500	9,927	1,120	270	3,879	172
役務費	5,330	1,685		3,100		402	143	
委託料	121,748	73,400		26,780	3,000	50	18,182	336
使用料及 び賃借料	4,063	2,112			827		1,124	
備品購入費	4,110	750	100		3,200		60	
負担金補助 及び交付金	5,195	101	39	5,000		45	10	
計	196,151	109,951	1,182	47,719	10,908	1,338	24,540	513

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人）を委嘱（任期2年）して発足した。平成18年度委員は下表のとおりである。なお、平成18年度協議会は2回開催された。

第1回協議会 8月24日(木) 13:30～

議題： 平成18年度事業実施状況について
その他

第2回協議会 平成19年2月23日(金) 13:30～

議題： 平成18年度下半期事業実施状況について
平成19年度事業計画案について
その他

[四日市市立博物館協議会委員]

	氏 名	職 名
学校教育関係	伊藤 由美	四日市市小学校長会代表
	大鷹 正文	四日市市中学校長会代表
	太田 和子	四日市市公立幼稚園長会代表
	古川 芳彦	三重県北勢地区高等学校代表
	小出 正章	私立学校代表
社会教育関係	服部 武一	四日市市自治会連合会代表
	林 昌信	四日市市立博物館ボランティアの会代表（博物館）
	川村 緑	四日市市立博物館ボランティアの会代表（博物館）
	伊藤 正昭	四日市市立博物館ボランティアの会代表（古文書）
	杉野 友司	四日市市立博物館ボランティアの会代表（天文）
学識経験者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	松屋 文子	四日市市文化振興財団代表
	伊達 則彦	四日市商工会議所代表
	山田 正博	四日市萬古陶芸協会代表
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	松井 真理子	四日市大学総合政策学部教授
	豊田 元子	三重日仏協会理事
	藤原 寛	三重県立博物館長
	浅田 英夫	天文研究家
岡田 和彦	市政記者クラブ代表	

4 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室・講座室等を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。平成18年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・ 2006アートフォーラム四日市
6月8日(木)～7月7日(金) 社団法人四日市青年会議所
- ・ 第30回記念墨友会書作展
平成19年1月5日(金)～1月8日(月) 墨友会

- ・和紙ちぎり絵三重合同展
平成19年3月22日(木)～3月25日(日) 和紙ちぎり絵四日市サークル
- ・小林淳二写真展
平成19年3月27日(火)～4月1日(日) 小林淳二写真展実行委員会

[講座室]

- ・歴史的・文化的資産保全活用推進員養成講座
5月14日(日) 三重県生活部文化振興室
- ・歴史ゼミナール四日市第28期講座 歴史ゼミナール四日市
5月27日、7月22日、9月23日、11月25日、平成19年1月27日、3月24日各土曜日
- ・おかげ参り300年祭記念事業 公開リレー講演会
7月9日(土) おかげまいり300年祭実行委員会
- ・四日市人権・同和教育研究大会分科会
8月21日(日) 四日市市教育委員会人権・同和教育課
- ・丹羽文雄記念室語り部研修・学習会
9月30日(土)11月8日(水)21日(火)22日(水) 四日市市市民文化部市民文化課
- ・MOA美術館四日市児童作品展
10月20日(金)～10月22日(日) MOA美術館四日市児童作品展実行委員会
- ・無料住宅耐震化相談会
平成18年1月4日(水)～1月7日(土) 四日市市総務部防災対策課

[市民ギャラリー]

- ・ファンシーエッグアート展
4月20日(木)～26日(水) 個人
- ・絵本「もりの小さなはいしゃさん」原画展
10月5日(木)～9日(月) 山画廊
- ・「陶芸と雪駄の学生生活」展
12月17日(日)～23日(土) 個人
- ・和紙ちぎり絵展
平成19年1月18日(木)～23日(火) しゅんこう
- ・「印度紀行」写真展
平成19年1月26日(金)～2月6日(火) 個人
- ・四日市中日文化センター写真教室作品展
平成19年3月21日(水)～25日(日) 四日市中日文化センター写真教室

[エントランスホール]

- ・第11回発掘展
7月19日(水)～8月27日(日) 四日市市教育委員会社会教育課
- ・版画年賀状展
平成19年1月13日(土)～1月21日(日) 木版友の会

5 年報の発行 第13号 A4 31頁 インターネットホームページで公開

6 利用状況(4月1日~平成19年3月31日)

(1) 常設展観覧者数

月	開館日数	有料観覧者											無料観覧者								観覧者合計				
		個人			団体(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体		有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計	
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大		小中	校	人数	園	人数	数						人数
4	26	170	31	36	21	0	3	8	0	2	0	0	0	271	0	0	0	0	1	31	21	17	0	69	340
5	26	382	29	63	37	0	4	18	0	8	0	0	0	541	2	158	0	0	0	0	28	121	0	307	848
6	26	246	28	66	81	0	9	7	3	0	0	0	0	440	4	118	27	990	0	0	31	145	0	1,284	1,724
7	26	1,070	36	748	140	20	142	24	0	8	0	0	0	2,188	5	219	8	529	3	44	574	225	4	1,595	3,783
8	27	1,959	53	1,749	200	9	335	45	0	14	0	0	0	4,364	0	0	0	0	0	0	1,269	1,159	0	2,428	6,792
9	17	356	16	185	23	0	140	9	0	2	0	0	0	731	0	0	0	0	0	0	155	115	8	278	1,009
10	26	1,116	102	378	105	3	439	34	0	5	0	0	0	2,182	4	233	1	58	2	72	274	485	23	1,145	3,327
11	26	348	13	26	63	2	100	19	0	1	10	0	0	582	13	1,051	3	143	1	13	14	174	8	1,403	1,985
12	22	87	18	11	7	0	0	12	2	0	0	0	0	137	3	94	2	37	0	0	170	1,009	0	1,310	1,447
1	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	1,165	0	0	1	90	592	1,641	0	3,488	3,488
2	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	1,539	5	208	0	0	391	2,239	0	4,377	4,377
3	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	73	1	15	0	0	362	1,408	0	1,858	1,858
合計	297	5,734	326	3,262	677	34	1,172	176	5	40	10	0	0	11,436	70	4,650	47	1,980	8	250	3,881	8,738	43	19,542	30,978

12/9より常設展示無料化のため、無料観覧者幼児欄にはそれ以降の小・中学生を含み、招待券欄には一般の大人・高大生を含む。

(2) 特別展観覧者数

会期	有料観覧者											無料観覧者								観覧者合計				
	個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体		有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計	
	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大		小中	校	人数	園	人数	数						人数
37	838	117	25	79	0	4	39	0	0	0	0	0	1,102	1	65	0	0	0	0	30	1,587	0	1,682	2,784
44	3,894	65	3,247	407	14	536	71	0	28	0	0	0	8,262	2	68	2	170	1	24	3,176	2,458	0	5,896	14,158
26	2,570	259	826	305	10	339	61	0	7	0	0	0	4,377	8	502	5	251	4	89	594	1,207	16	2,659	7,036
30	737	51	36	101	5	38	42	2	0	0	0	0	1,012	12	890	1	43	2	33	45	743	0	1,754	2,766
39	3,200	88	0	425	16	0	170	1	0	0	0	0	3,900	14	1,154	0	0	0	0	242	1,058	0	2,454	6,354
合計	176	11,239	580	4,134	1,317	45	917	383	3	35	0	0	18,653	37	2,679	8	464	7	146	4,087	7,053	16	14,445	33,098

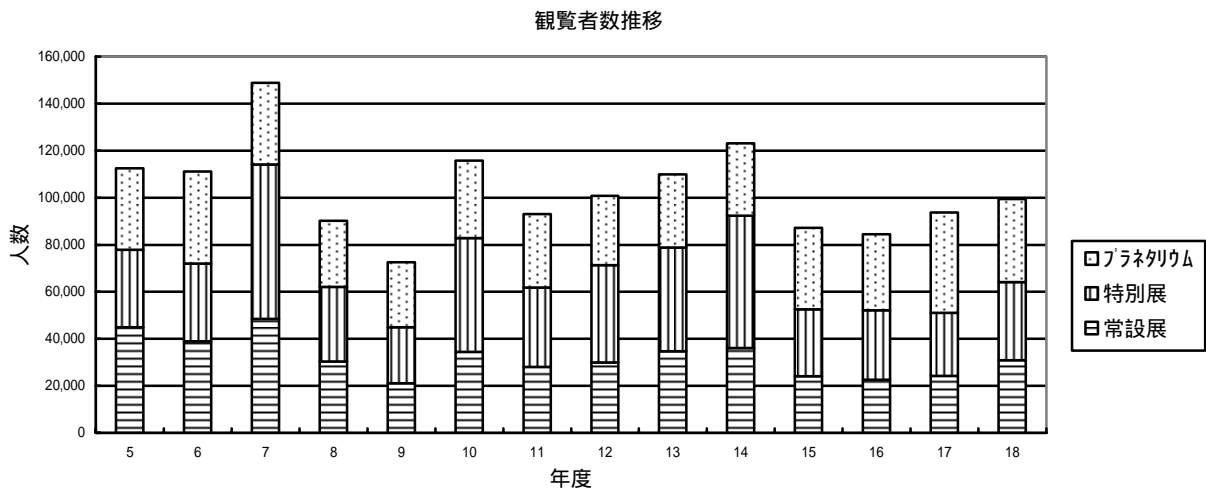
- 「追悼 丹羽文雄 わが母、わが道、わが文学」
- 「虫・ムシ大集合！」
- 「2006 イタリア・ボローニャ絵本原画展」
- 「泗水のイメージ 浮世絵に描かれた四日市」
- 「正倉院 その源流を訪ねて シルクロードを旅した美術」

12/9より小・中学生無料化のため、無料幼児欄にはそれ以降の小・中学生を含む。

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者													無料観覧者										観覧者合計	
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			特別放映	有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児	招待券	引率者		無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中			校	人数	園	人数	数	人数					
4	77	471	38	215	120	2	38	13	2	4	0	0	0	0	903	0	0	0	0	1	31	271	159	0	461	1,364
5	80	488	31	204	207	3	51	21	0	3	8	0	0	151	1,167	2	158	0	0	0	0	178	276	2	614	1,781
6	94	409	9	214	115	4	242	16	0	3	0	0	0	0	1,012	6	356	53	2,587	0	0	186	113	18	3,260	4,272
7	98	784	33	761	326	7	395	31	0	6	0	0	0	182	2,525	3	138	21	1,054	2	29	472	436	6	2,135	4,660
8	111	1,252	75	2,517	717	20	938	61	0	17	6	7	13	119	5,742	0	0	0	0	1	24	687	1,016	0	1,727	7,469
9	49	356	30	160	106	0	264	34	0	4	0	0	0	0	954	2	136	0	0	0	0	163	191	11	501	1,455
10	94	424	29	186	188	9	1,190	28	1	7	26	0	0	199	2,287	4	402	4	208	2	11	215	122	69	1,027	3,314
11	90	345	35	165	132	0	210	13	1	6	0	0	0	143	1,050	16	1,046	6	324	2	126	146	224	16	1,882	2,932
12	62	320	38	159	66	4	72	20	0	4	0	0	0	129	812	4	170	3	65	0	0	142	198	0	575	1,387
1	74	409	17	236	62	0	27	17	0	4	0	0	0	85	857	9	701	1	66	2	100	164	213	0	1,244	2,101
2	79	565	11	262	123	4	182	18	0	4	0	0	0	49	1,218	8	530	10	447	2	21	345	103	7	1,453	2,671
3	78	454	15	268	85	3	91	15	0	7	61	0	0	120	1,119	2	58	4	137	1	10	340	194	0	739	1,858
合計	986	6,277	361	5,347	2,247	56	3,700	287	4	69	101	7	13	1,177	19,646	56	3,695	102	4,888	13	352	3,309	3,245	129	15,618	35,264

(4) 観覧者数推移



	5	6	7	8	9	10	11
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907

	12	13	14	15	16	17	18
	29,966	34,758	36,058	24,093	22,626	24,171	30,978
	41,432	44,082	56,309	28,413	29,498	26,940	33,098
	29,317	31,011	30,689	34,591	32,333	42,519	35,264
	100,715	109,851	123,056	87,097	84,457	93,630	99,340
	844,622	954,473	1,077,529	1,164,626	1,249,083	1,342,713	1,442,053

7 関係法規

四日市市立博物館条例

平成5年3月30日 条例第16号

(注)平成16年12月から改正経過を注記した。

改正 平成9年3月27日条例第3号

平成12年3月29日条例第44号

平成16年12月28日条例第55号

平成17年3月28日条例第22号

平成18年10月5日条例第45号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正(平成16年条例55号・18年45号)

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表第3に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

一部改正(平成16年条例55号・17年22号)

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,100円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。

一部改正(平成16年条例55号)

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めるとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めるとき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその

損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正(平成16年条例55号)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第2号及び第8号並びに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から(平成5年6月四日市市規則第33号で、同5年11月1日から施行)、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和45年四日市市条例第38号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月27日条例第3号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月29日条例第44号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第55号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月7日から施行する。

(経過措置)

7 改正後の四日市市立博物館条例第4条、別表第1及び別表第2の規定は平成17年4月1日以後の観覧から、第5条、第6条及び別表第3の規定は平成17年4月1日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成17年3月28日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例別表第3備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

附 則(平成18年10月5日条例第45号)

この条例は、平成18年12月9日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	博物館特別展示1人1回につき	プラネタリウム1人1回につき	プラネタリウム特別番組1人1回につき
一般	2,100円の範囲内で委員会が定める額	530円	2,100円の範囲内で委員会が定める額
大学生・高校生		370円	
中学生・小学生	無料	200円	

備考

1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)をいう。

2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

4 小学校就学までの者は、無料とする。

5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

一部改正(平成16年条例55号・18年45号)

別表第2(第4条関係)

区分	博物館特別展示1人1回につき	プラネタリウム1人1回につき	プラネタリウム特別番組1人1回につき
一般	1,050円の範囲内で委員会が定める額	250円	1,050円の範囲内で委員会が定める額
大学生・高校生		180円	
中学生・小学生	無料	100円	

備考

1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)をいう。

2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

4 小学校就学までの者は、無料とする。

5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

追加(平成16年条例55号)、一部改正(平成18年条例45号)

別表第3(第5条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時30分から正午まで	午後1時から午後5時まで	午前9時30分から午後5時まで
特別展示室			31,500円
講座室	8,400円	12,600円	21,000円
市民ギャラリー			2,100円

備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するものを徴収する場合は、上記の金額に100分の50を乗じて得た額を加算する。

一部改正(平成16年条例55号・17年22号)

四日市市立博物館条例施行規則

平成5年3月31日 教委規則第5号

(注)平成14年12月から改正経過を注記した。

改正 平成9年3月28日教委規則第9号

平成11年3月11日教委規則第4号

平成12年3月27日教委規則第7号

平成14年12月27日教委規則第11号

平成17年2月3日教委規則第31号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成5年四日市市条例第16号。以下「条例」という。)第16条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

一部改正(平成14年教委規則11号)

(観覧の手續)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

(1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。

4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は

施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(附属設備の名称及び使用料の額)

第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(使用料の納付)

第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割
- (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10割
- (3) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(優待券等)

第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。	使用料の全額
イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額

2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及

び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

- 4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(使用者の遵守事項)

第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(手数料の減免)

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、辞のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

- 3 第1項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日

市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(特別利用の制限)

第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めるとき。

(館外貸出の許可等)

第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

- 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正(平成17年教委規則31号)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)

- 2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月28日教委規則第9号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成 11 年3月 11 日教委規則第4号)

この規則は、平成 11 年4月1日から施行する。

附 則(平成 12 年3月 27 日教委規則第7号)

この規則は、平成 12 年4月1日から施行する。

附 則(平成 14 年 12 月 27 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 15 年4月1日から施行する。

附 則(平成 17 年2月3日教委規則第 31 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成 17 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第 12 条、第 17 条、第 18 条、別表第1及び別表第2の規定は、平成 17 年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

別表第1(第8条関係)

区分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,100 円
スライド映写機	1,050 円
プロジェクター	1,050 円

一部改正(平成 17 年教委規則 31 号)

別表第2(第 17 条関係)

区分	手数料(一点一日)
熟覧	320 円
模写	1,050 円
拓本	1,050 円
撮影	1,050 円

施設概要

所在地 〒510-0075
三重県四日市市安島一丁目3番16号
電話 059-355-2700(代)
FAX 059-355-2704

施設規模 敷地面積 1,845.840 m²
建設面積 1,590.397 m²
延床面積 10,147.108 m²
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下2階地上6階
建物の高さ 38.075m
建物イメージ
歴史(石を用い古典的な様式)
現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
未来(金属板の仕上げ
=プラネタリウム)
色彩イメージ
1階 海 青
2階 大地 橙
3階 草花 黄
4階 山脈 緑
5階 空(宇宙) シルバーメタリック
地域・商区
商業地域・防火地域
建ぺい率100%(耐火)、容積率600%

主な室名と面積
展示・教育部門 2,156.155 m²
常設展示室 2階 564.691 m²
" 3階 454.618 m²
特別展示室 4階 594.798 m²
ラウンジ 2~4階 281.02 m²
情報コーナー 1階 118.81 m²
講座室 1階 142.218 m²
収蔵部門 1,256.23 m²
第1収蔵庫 地下2階 243.29 m²
" 前室 地下2階 38.88 m²
第2収蔵庫(恒温恒湿) 地下1階 282.17 m²
第3収蔵庫 地下1階 384.496 m²
" 前室 地下1階 76.086 m²
荷解室 1階 231.308 m²
研究部門 430.207 m²
作業室 2階 60.464 m²
資料整理室 地下1階 84.37 m²
文献資料室 3階 37.952 m²
資料評価室 4階 33.3 m²
燻蒸室 地下1階 43.07 m²
スタジオ暗室 地下1階 87.51 m²
ビデオ編集室 地下1階 16.882 m²
第2会議室 4階 37.952 m²
第3会議室 3階 28.707 m²
プラネタリウム部門 1,714.282 m²
客席(ドーム) 5・6階 565.017 m²
天文学習室 5階 59.081 m²

天文展示コーナー 5階 194.763 m²
天文係事務室 5階 59.326 m²
空調機械室 5・6階 836.095 m²
管理・一般部門 4,590.234 m²
事務室 3階 105.059 m²
館長室 2階 37.001 m²
第1会議室 2階 50.422 m²
ミュージアムショップ 1階 28.723 m²
警備室 1階 20.812 m²
中央監視室 地下2階 44.064 m²
設備機械室 地下2階 486.190 m²
電気室 発電機室 地下2階 240.152 m²
倉庫、展示備品庫など 3,577.811 m²

プラネタリウム(1,714 m²)
ドーム径18.5m 傾斜型(斜度20度) 164席
GSSヘリオス(五藤光学研究所)
7.4等星 25,000個の恒星が投射可能
分離型惑星投映機 9台
スカイライン投映機(80+80シーン)
マルチイメージシステム
マルチサウンドシステム
全天周映画 可能
アストロビジョン70(10パーフォーレーション)
プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

主な施工業者

建築 (株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気 (株)電工社 四日市電機(株)
設備機械 須賀工業(株) ダイダグン(株) 三東工業所
プラネタリウム (株)五藤光学研究所
建築設計 (株)石本建築事務所
展示設計 (有)ササキ企画
展示 商工美術(株)
展示映像 中部松下システム(株)
ハイビジョン 中部松下システム(株)
陶壁 萬古環境造形体

設備概要

空調設備
1.空調熱源機器設備
スクリー冷却機
(冷房能力293,000Kcal/h[97URST])
暖房能力254,000Kcal/h) 2基
スクリー冷却機用空気熱交換機 2基
送風機(低騒音型3,400 m²/min) 3台
蓄熱槽
2.空調、換気及び排煙機器設備
空調機
エアーハンドリングユニット 9基
パッケージ型空調機 30基
ファンコイルユニット 20基
全熱交換機 5基
送、排風機
シロッコファン 2基
軸流ファン 8基
ラインファン 13基

消音ボックス付ラインファン	20 基	CCD	1 台
デリベントファン	1 基	モニターテレビ	5 台
排煙ファン	3 基	防火扉	47 箇所
排煙口	25 基	防火・防災シャッター	32 箇所
3. その他機器		排煙口	28 箇所
フィルターユニット		電気設備	
外気新鮮空気処理ユニット	3 基	受電電圧 交流 3 相 3 線式 660V 60Hz	
消音マフラーユニット	9 基	変圧器	
その他付属設備	一式	動力用	
4. 空調配管設備		3 相 6.6KV/210V 300KVA	1 台
空調用ポンプ	14 基	3 相 6.6KV/210V 500KVA	1 台
冷温水 2 次ポンプ可変速制御盤	1 基	3 相 6.6KV/210V 150KVA	2 台
冷水ヘッダー	2 基	3 相 6.6KV/440V 500KVA	1 台
温水ヘッダー	2 基	電灯用	
冷温水用防蝕装置	4 基	1 相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2 台
その他付属設備	一式	1 相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1 台
給排水衛生設備		自家用発電機	
1. 給水設備		6 気筒 4 サイクルディーゼル機関	
ポンプ 揚水ポンプ	2 基	480Ps 1200rpm	1 台
受水槽 有効容量 12.7 m ³		3 相交流同期発電機 400KVA 6600V	1 台
(2 分割-複合盤)	1 基	電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
高架水槽 有効容量 6.3 m ³		電気室 高低圧配電盤	19 面
(2 分割-SUS444)保温付	1 基	動力制御盤	15 面
電機湯沸器 貯湯量 10 ㍓	3 基	電灯分電盤	21 面
ウォータークーラー		端子盤	12 面
壁埋込式、ステンレス製	2 基	低圧回路	
冷水能力 30l/㍓	2 基	低圧負荷設備	
その他付属設備	一式	電動機合計容量 1,123.023KW	130 台
2. 排水設備		電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115 個
公共下水道接続箇所		直流電源装置	
湧水排水ポンプ	6 基	100V 非常照明用 発変電設備機器操作用	
雑水排水ポンプ	2 基	全自動サイリスター式整流器	
雨水排水ポンプ	2 基	(入力 交流 3 相 200V 60Hz	
燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15 m ³	直流出力電流 50A 3 相全波整流)	1 面
消防設備		蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池	
屋内消火栓ポンプ	1 基	2V x 54 セル	
屋内消火栓設備		交流無停電電源装置	
屋内消火栓箱	12 基	100V 中央監視装置用	
屋内消火栓箱(併設型)	4 基	商用同期常時インバーター給電方式	
連結散水設備 閉鎖型(8 系統)	一式	(交流入出力 単相 2 線式 100V 60Hz	
八口消火設備 7 系統		出力容量 5KVA)	
(特別展示室、第 1・2・3 収蔵庫、		電気時計 水晶発信式 6 回路	
前室、電気室、発電機室)	一式	親時計 1 台 子時計 41 台	
救助袋 3-5 階	6 台	放送設備 防災アンプ 480W	20 回路
自動火災報知設備		電話設備 デジタル電子交換機	一式
差動スポット感知器	6 個	多機能電話機	15 台
定温スポット感知器	14 個	一般電話機	37 台
煙感知器	384 個	テレビ共聴設備 CATV 引込(CTY)	
炎感知器	4 個	中央監視設備	
非常放送設備	一式	SAVIC-NET50 による監視システム	
消火器	38 本	エレベータ	
誘導灯設備 避難口誘導灯	54 台	1.2 号 乗用(展望用) 定員 17 名 1150Kg	90m/分
通路誘導灯	39 台	3 号 乗用 定員 11 名 750Kg	105m/分
客席誘導灯	22 台	4 号 人荷用 定員 67 名 4400Kg	30m/分
その他付属設備		5 号 乗用 定員 11 名 750Kg	30m/分
防犯設備		その他設備 昇降リフト(2ト、荷解室)	1 台
防犯設備 熱感センサー	46 個	ゴンドラ(ガラス清掃用)	2 台
監視カメラ 1-4 階 カラードーム型	16 台	自動扉	4 箇所

館内見取図

3階平面図



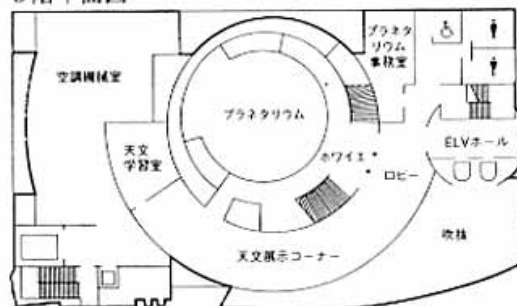
6階平面図



2階平面図



5階平面図



1階平面図



4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区には、都市公園を介して地場産業振興センター、アムスクエア(現ララスクエア)などがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色彩的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのなあたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

利用案内

博物館を彩る施設(無料利用できる部分)

エントランスホール(1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きまします。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。



情報コーナー(1階)

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧できます。

ミュージアムショップ(1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。



陶壁(2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。(高さ2.5m 幅5.0m)

A面: 歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面: 歌川國貞作 未広五十三次「屋気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作: 萬古環境造形体

常設展示室(2階・3階)

平成 18 年度四日市市立博物館年報 第 14 号

平成 19 年 8 月 15 日発行
編集・発行 四日市市立博物館
〒510-0075 四日市市安島一丁目 3 番 16 号
TEL 059-355-2700(代)
FAX 059-355-2704
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>